



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年2月13日

上場会社名 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 上場取引所 東
コード番号 8729 URL <https://www.sonyfg.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表執行役 (氏名) 遠藤 俊英
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 (氏名) 佐井 拓実 (TEL) 03-5290-6500(代表)
配当支払開始予定日 —
特定取引勘定設置の有無 無
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有 (投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

| | 経常収益 | | 経常利益 | | 親会社株主に帰属する四半期純利益 | |
|---------------|------------------|-----------|---------------|-----------|------------------|-----------|
| 2026年3月期第3四半期 | 百万円 2,559,603 | % 10.0 | 百万円 98,635 | % 82.6 | 百万円 67,149 | % 83.9 |
| 2025年3月期第3四半期 | 2,326,645 | 0.6 | 54,004 | 28.4 | 36,519 | 37.1 |

(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期 51,881百万円(62.2%) 2025年3月期第3四半期 31,993百万円(-%)

| | 1株当たり 四半期純利益 | 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 |
|---------------|-----------------|------------------------|
| 2026年3月期第3四半期 | 円 銭 9.52 | 円 銭 — |
| 2025年3月期第3四半期 | 5.11 | — |

※1 当社は2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行いました。上記の1株当たり四半期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

※2 2025年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。2026年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

(2) 連結財政状態

| | 総資産 | 純資産 | 自己資本比率 |
|---------------|-------------------|----------------|----------|
| 2026年3月期第3四半期 | 百万円 24,511,199 | 百万円 664,755 | % 2.7 |
| 2025年3月期 | 23,370,923 | 669,754 | 2.9 |

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 664,577百万円 2025年3月期 669,738百万円

2. 配当の状況

| | 年間配当金 | | | | |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 第1四半期末 | 第2四半期末 | 第3四半期末 | 期末 | 合計 |
| 2025年3月期 | 円 銭 — |
| 2026年3月期 | — | — | — | — | — |
| 2026年3月期(予想) | | | | 3.80 | 3.80 |

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

| | 経常利益 | | 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1株当たり当期純利益 |
|----|--------|------|-----------------|-------|------------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 銭 |
| 通期 | 79,000 | 76.0 | 50,000 | △36.5 | 7.09 |

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

2. 当社は2025年8月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行っております。連結業績予想の「1株当たり当期純利益」については、2025年12月末の自己株式数の状況を考慮して記載しております。
3. 当社は2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行いました。上記の1株当たり四半期純利益は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

※当社グループの大半を占める生命保険事業の経常収益には、特別勘定資産運用益が含まれており、特別勘定資産運用益が経常収益に占める割合が同業他社と比較して相対的に高い傾向にあります。特別勘定資産は、市況変動等の影響を大きく受けるため、将来の運用収益を予測することが困難です。また、特別勘定資産は、変額保険や変額個人年金保険などにおいて、資産運用の成果やリスクが契約者に帰属する仕組みであり、一般勘定資産とは性質が異なります。従って、当社では経常収益に関する業績予想の開示を行っておりません。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
 - ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無
- (4) 発行済株式数（普通株式）

| | | | | |
|---------------------|-------------|----------------|-------------|----------------|
| ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） | 2026年3月期 3Q | 7,149,358,214株 | 2025年3月期 | 7,149,358,214株 |
| ② 期末自己株式数 | 2026年3月期 3Q | 360,976,349株 | 2025年3月期 | －株 |
| ③ 期中平均株式数（四半期累計） | 2026年3月期 3Q | 7,051,848,987株 | 2025年3月期 3Q | 7,149,358,214株 |

(注) 当社は2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行いました。上記の発行済株式数(普通株式)は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

| | |
|------------------------------------|----|
| 1. 経営成績等の概況 | 2 |
| (1) 経営成績の概況 | 2 |
| (2) 財政状態の概況 | 3 |
| 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 | 4 |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 4 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 6 |
| 四半期連結損益計算書 | 6 |
| 第3四半期連結累計期間 | 6 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 9 |
| 第3四半期連結累計期間 | 9 |
| (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 | 10 |
| (株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) | 10 |
| (継続企業の前提に関する注記) | 10 |
| (追加情報) | 10 |
| (セグメント情報等の注記) | 11 |
| (キャッシュ・フロー計算書に関する注記) | 12 |
| (重要な後発事象の注記) | 13 |
| 独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書 | 17 |

1. 経営成績等の概況

(1) 経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、生命保険事業、損害保険事業及び銀行事業において増加した結果、2兆5,596億円(前年同期比10.0%増)となりました。経常利益は、銀行事業において減益となったものの、生命保険事業及び損害保険事業において増益となった結果、986億円(同82.6%増)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、671億円(同83.9%増)となりました。

事業別の経常収益及び経常損益は、次のとおりです。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日) (FY24.3Q (9M)) | 当第3四半期連結累計期間 (自2025年4月1日 至2025年12月31日) (FY25.3Q (9M)) | 前年同期比 | |
|--------|--|--|----------|---------|
| 経常収益 | 2兆3,266億円 | 2兆5,596億円 | +2,329億円 | +10.0% |
| 生命保険事業 | 2兆1,057億円 | 2兆3,116億円 | +2,058億円 | +9.8% |
| 損害保険事業 | 1,242億円 | 1,409億円 | +166億円 | +13.4% |
| 銀行事業 | 868億円 | 955億円 | +87億円 | +10.0% |
| 経常利益 | 540億円 | 986億円 | +446億円 | +82.6% |
| 生命保険事業 | 329億円 | 777億円 | +447億円 | +135.9% |
| 損害保険事業 | 52億円 | 104億円 | +51億円 | +97.7% |
| 銀行事業 | 179億円 | 132億円 | △47億円 | △26.4% |

生命保険事業：経常収益は、特別勘定における運用益が増加したことにより、2兆3,116億円(前年同期比9.8%増)となりました。経常利益は、ALM(資産負債の総合管理)の考え方に基づくリバランスを目的とした債券売却に伴う一般勘定における有価証券売却損益の悪化があったものの、米ドル建終身保険の既契約ブロックの一部出再に伴う一時的な損益の計上や、為替差損益等の市況の変動に伴う損益の改善により、777億円(同135.9%増)となりました。

内訳は以下のとおりです。

| | FY24.3Q (9M) | FY25.3Q (9M) | 前年同期比 |
|-----------------|--------------|--------------|----------|
| 経常利益 | 329億円 | 777億円 | +447億円 |
| 既契約の出再に伴う一時的な損益 | 一億円 | 1,099億円 | +1,099億円 |
| 有価証券売却損益 | △393億円 | △1,345億円 | △952億円 |
| 上記以外 | 722億円 | 1,023億円 | +300億円 |

損害保険事業：経常収益は、主力の自動車保険を中心に正味収入保険料が堅調に増加したことにより、1,409億円(前年同期比13.4%増)となりました。経常利益は、自然災害の減少等により損害率が低下したことにより、104億円(同97.7%増)となりました。

銀行事業：貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益の増加があったものの、住宅ローン関連業務収益の減少や営業経費の増加により、経常収益は955億円(前年同期比10.0%増)、経常利益は132億円(同26.4%減)となりました。

(2) 財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、24兆5,111億円(前年度末比4.9%増)となりました。主な勘定残高は、国債を中心とした有価証券が18兆8,080億円(同7.3%増)、貸出金が3兆8,515億円(同1.2%減)であります。

負債の部合計は、23兆8,464億円(同5.0%増)となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金が16兆6,041億円(同4.9%増)、預金が4兆4,914億円(同5.8%増)であります。

純資産の部合計は、6,647億円(同0.7%減)となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、△881億円(同150億円減)となりました。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金及び預貯金 | 956,268 | 700,233 |
| コールローン及び買入手形 | 260,008 | 307,142 |
| 買入金銭債権 | 27,416 | 51,324 |
| 金銭の信託 | 39,917 | 37,959 |
| 有価証券 | 17,528,295 | 18,808,073 |
| 貸出金 | 3,899,036 | 3,851,557 |
| 有形固定資産 | 104,694 | 104,874 |
| 無形固定資産 | 76,612 | 79,536 |
| 再保険貸 | 20,029 | 49,770 |
| 外国為替 | 2,183 | 11,417 |
| その他資産 | 298,736 | 345,603 |
| 退職給付に係る資産 | 10,146 | 10,433 |
| 繰延税金資産 | 149,340 | 155,113 |
| 貸倒引当金 | △1,764 | △1,841 |
| 資産の部合計 | 23,370,923 | 24,511,199 |
| 負債の部 | | |
| 保険契約準備金 | 15,834,196 | 16,604,109 |
| 支払備金 | 116,280 | 118,070 |
| 責任準備金 | 15,714,794 | 16,482,948 |
| 契約者配当準備金 | 3,121 | 3,090 |
| 代理店借 | 3,865 | 3,227 |
| 再保険借 | 5,360 | 12,834 |
| 預金 | 4,243,962 | 4,491,451 |
| コールマネー及び売渡手形 | 192,278 | 221,998 |
| 売現先勘定 | 1,230,050 | 882,379 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 290,988 | 691,680 |
| 借用金 | 499,020 | 455,248 |
| 外国為替 | 1,440 | 1,430 |
| 社債 | 110,500 | 200,500 |
| その他負債 | 237,680 | 229,669 |
| 賞与引当金 | 5,990 | 3,301 |
| 退職給付に係る負債 | 38,018 | 37,810 |
| 特別法上の準備金 | 4,398 | 7,434 |
| 価格変動準備金 | 4,398 | 7,434 |
| 持分法適用に伴う負債 | 3,414 | 3,366 |
| 負債の部合計 | 22,701,168 | 23,846,444 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 20,029 | 20,029 |
| 資本剰余金 | 191,259 | 191,259 |
| 利益剰余金 | 531,737 | 598,887 |
| 自己株式 | — | △57,040 |
| 株主資本合計 | 743,026 | 753,135 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △73,110 | △88,152 |
| 繰延ヘッジ損益 | 290 | 275 |
| 土地再評価差額金 | △2,720 | △2,720 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 2,252 | 2,040 |
| その他の包括利益累計額合計 | △73,287 | △88,557 |
| 新株予約権 | 16 | 152 |
| 非支配株主持分 | — | 25 |
| 純資産の部合計 | 669,754 | 664,755 |
| 負債及び純資産の部合計 | 23,370,923 | 24,511,199 |

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

| | (単位：百万円) | |
|-----------------|--|--|
| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日) |
| 経常収益 | 2,326,645 | 2,559,603 |
| 生命保険事業 | 2,102,916 | 2,309,260 |
| 保険料等収入 | 1,390,469 | 1,417,882 |
| (うち保険料) | 1,370,690 | 1,364,245 |
| 資産運用収益 | 660,750 | 847,498 |
| (うち利息及び配当金等収入) | 171,088 | 169,444 |
| (うち金銭の信託運用益) | 0 | 0 |
| (うち有価証券売却益) | 1,136 | — |
| (うち有価証券償還益) | 0 | 7 |
| (うち為替差益) | 75,555 | 88,945 |
| (うち特別勘定資産運用益) | 412,963 | 589,086 |
| その他経常収益 | 51,697 | 43,879 |
| 損害保険事業 | 124,247 | 140,948 |
| 保険引受収益 | 123,074 | 139,318 |
| (うち正味収入保険料) | 122,982 | 139,216 |
| (うち積立保険料等運用益) | 91 | 102 |
| 資産運用収益 | 1,129 | 1,552 |
| (うち利息及び配当金収入) | 1,221 | 1,654 |
| (うち積立保険料等運用益振替) | △91 | △102 |
| その他経常収益 | 43 | 77 |
| 銀行事業 | 86,817 | 95,525 |
| 資金運用収益 | 71,318 | 86,626 |
| (うち貸出金利息) | 25,713 | 36,449 |
| (うち有価証券利息配当金) | 39,970 | 44,408 |
| 役務取引等収益 | 11,666 | 7,320 |
| その他業務収益 | 1,343 | 73 |
| その他経常収益 | 2,488 | 1,504 |
| その他 | 12,663 | 13,869 |
| その他経常収益 | 12,663 | 13,869 |

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 経常費用 | 2,272,640 | 2,460,967 |
| 生命保険事業 | 2,074,172 | 2,235,748 |
| 保険金等支払金 | 841,107 | 1,048,065 |
| (うち保険金) | 109,275 | 114,767 |
| (うち年金) | 16,479 | 17,192 |
| (うち給付金) | 187,673 | 184,218 |
| (うち解約返戻金) | 513,458 | 498,269 |
| (うちその他の返戻金) | 6,048 | 4,308 |
| 責任準備金等繰入額 | 933,110 | 759,498 |
| 責任準備金繰入額 | 933,110 | 759,498 |
| 契約者配当金積立利息繰入額 | 0 | 0 |
| 資産運用費用 | 82,052 | 198,036 |
| (うち支払利息) | 26,307 | 18,240 |
| (うち売買目的有価証券運用損) | 56 | — |
| (うち有価証券売却損) | 40,468 | 134,564 |
| (うち金融派生商品費用) | 11,794 | 41,259 |
| 事業費 | 153,111 | 164,045 |
| その他経常費用 | 64,791 | 66,102 |
| 損害保険事業 | 118,306 | 129,832 |
| 保険引受費用 | 88,930 | 97,790 |
| (うち正味支払保険金) | 68,535 | 76,471 |
| (うち損害調査費) | 8,069 | 9,203 |
| (うち諸手数料及び集金費) | 940 | 856 |
| (うち支払備金繰入額) | 4,782 | 2,602 |
| (うち責任準備金繰入額) | 6,602 | 8,654 |
| 資産運用費用 | 0 | 8 |
| 営業費及び一般管理費 | 29,369 | 32,019 |
| その他経常費用 | 5 | 14 |
| 銀行事業 | 67,053 | 81,095 |
| 資金調達費用 | 29,999 | 39,202 |
| (うち預金利息) | 23,832 | 31,228 |
| 役務取引等費用 | 14,796 | 15,447 |
| その他業務費用 | 2,402 | 3,074 |
| 営業経費 | 19,731 | 23,019 |
| その他経常費用 | 124 | 351 |
| その他 | 13,108 | 14,291 |
| その他経常費用 | 13,108 | 14,291 |
| 経常利益 | 54,004 | 98,635 |

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 特別利益 | 33 | 366 |
| 国庫補助金 | 33 | 149 |
| 固定資産等処分益 | — | 215 |
| 新株予約権戻入益 | — | 1 |
| 特別損失 | 3,205 | 4,185 |
| 固定資産等処分損 | 42 | 434 |
| 減損損失 | 41 | 5 |
| 特別法上の準備金繰入額 | 3,121 | 3,036 |
| 価格変動準備金繰入額 | 3,121 | 3,036 |
| その他特別損失 | — | 709 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 22 | 160 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 50,810 | 94,656 |
| 法人税及び住民税等 | 18,294 | 26,428 |
| 法人税等調整額 | △4,003 | 1,077 |
| 法人税等合計 | 14,290 | 27,505 |
| 四半期純利益 | 36,519 | 67,150 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | — | 1 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 36,519 | 67,149 |

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 四半期純利益 | 36,519 | 67,150 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △4,201 | △15,042 |
| 繰延ヘッジ損益 | △48 | △15 |
| 退職給付に係る調整額 | △276 | △212 |
| その他の包括利益合計 | △4,525 | △15,269 |
| 四半期包括利益 | 31,993 | 51,881 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 31,993 | 51,879 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | — | 1 |

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

(自己株式の取得)

当社は、2025年8月8日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結会計期間において自己株式360,976,349株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結会計期間において自己株式が57,040百万円増加しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

生命保険子会社において、当第3四半期連結累計期間に、個人有配当保険・年金保険商品区分に属する満期保有目的の債券(変更時点の連結貸借対照表計上金額793,331百万円)をその他有価証券に変更しております。これはALM(資産負債の総合管理)を目的とした債券の入れ替え等をより機動的に実施するために変更したものであり、区分変更後、当該債券の一部を売却しております。

この変更により、当第3四半期連結会計期間末の有価証券が104,694百万円減少、繰延税金資産が30,288百万円増加、その他有価証券評価差額金が74,406百万円減少しております。

(セグメント情報等の注記)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注1) | 合計 |
|-----------------------|-----------|---------|--------|-----------|-------------|-----------|
| | 生命保険事業 | 損害保険事業 | 銀行事業 | 計 | | |
| 経常収益(注2) | | | | | | |
| (1) 外部顧客への経常収益 | 2,102,916 | 124,247 | 86,817 | 2,313,981 | 12,663 | 2,326,645 |
| (2) セグメント間の内部 経常収益 | 2,816 | 21 | 20 | 2,858 | 0 | 2,858 |
| 計 | 2,105,733 | 124,268 | 86,838 | 2,316,840 | 12,663 | 2,329,504 |
| セグメント利益又は損失(△) | 32,952 | 5,278 | 17,950 | 56,181 | △468 | 55,712 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

2. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注1) | 合計 |
|-----------------------|-----------|---------|--------|-----------|-------------|-----------|
| | 生命保険事業 | 損害保険事業 | 銀行事業 | 計 | | |
| 経常収益(注2) | | | | | | |
| (1) 外部顧客への経常収益 | 2,309,260 | 140,948 | 95,525 | 2,545,734 | 13,869 | 2,559,603 |
| (2) セグメント間の内部 経常収益 | 2,356 | 18 | 35 | 2,409 | 1 | 2,410 |
| 計 | 2,311,616 | 140,966 | 95,560 | 2,548,144 | 13,870 | 2,562,014 |
| セグメント利益又は損失(△) | 77,727 | 10,436 | 13,212 | 101,376 | △458 | 100,917 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

2. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

| 利益 | 前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日) |
|----------------------|--|--|
| 報告セグメント計 | 56,181 | 101,376 |
| 「その他」の区分の損益 | △468 | △458 |
| 事業セグメントに配分していない損益(注) | △1,707 | △2,281 |
| 四半期連結損益計算書の経常利益 | 54,004 | 98,635 |

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益であります。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 減価償却費及び賃貸用不動産等減価償却費 のれんの償却額 | 13,383百万円 135百万円 | 15,160百万円 135百万円 |

(重要な後発事象の注記)

(事後交付型業績連動型株式報酬制度及び事後交付型株式報酬制度の導入)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、当社及び当社子会社(当社と併せて以下「対象会社」)の一部の役員(以下「対象者」)を対象として、業績連動型株式ユニット(PSU)による事後交付型業績連動型株式報酬制度(以下「PSU制度」)及び譲渡制限付株式ユニット(RSU)による事後交付型株式報酬制度(以下「RSU制度」、PSU制度と併せて以下「本事後交付制度」)を導入することについて決議いたしました。

1. 本事後交付制度導入の目的

当社の株式の交付を行うことにより、対象者に対し、ソニーフィナンシャルグループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、本事後交付制度を導入いたします。

2. 本事後交付制度導入の概要

(1) 本事後交付制度導入の対象者

対象者は、当社の取締役、執行役及び当社子会社の取締役のうち、当社が当社株式の交付先として決定する者です。

(2) 本事後交付制度の概要

① PSU制度

PSU制度は、当社が対象者に対して、当社が定める数のPSUを事前に支給し、対象者が当社の予め定める期間において、対象会社の取締役、執行役その他の役員又は従業員のいずれかの地位にある場合、当社が定める数値目標の達成割合等(注)に応じて0～150%の範囲内で、対象者が保有しているPSUの数を基礎として、当社の報酬委員会で別途決議する算定方法に基づき当社の報酬委員会にて決定する数のPSUについて権利確定し、当該PSUの数と同数(以下「PSU交付株式数」)の当社普通株式を交付するものです。なお、当社の発行済株式総数が株式の併合又は株式の分割(株式無償割当てを含む)によって増減する場合、併合・分割の比率を乗じてPSU交付株式数を調整するものとします。

(注) 支給するPSUの半数については、PSUの付与日の属する年度の前年度の3月の月間平均(初回については2026年2月の月間平均)と権利確定日の属する年度の前年度の3月の月間平均の(a)当社の株主総利回りと(b)競合他社3社の株主総利回り及び東証株価指数(配当込みTOPIX)のリターンを比較した上で権利確定するPSUの数を算出します。また、残る半数のPSUについては、権利確定日の前年度末日時点の当社の一過性要因を排除した自己資本利益率を基礎に、目標である自己資本利益率10%の達成度に応じて権利確定するPSUの数を算出します。

② RSU制度

RSU制度は、当社が対象者に対して、当社が定める数のRSUを事前に支給し、対象者が、対象会社の取締役、執行役その他の役員又は従業員のいずれの地位をも喪失したことにより権利確定した場合、当該RSUの数と同数(以下「RSU交付株式数」)の当社普通株式を交付するものです。なお、当社の発行済株式総数が株式の併合又は株式の分割(株式無償割当てを含む)によって増減する場合、併合・分割の比率を乗じてRSU交付株式数を調整するものとします。

(3) 当社株式の交付の方法及び時期

当社は、PSU及びRSUの権利確定後、当社が定めた時期に、対象会社から対象者に支給された当社に対する金銭報酬債権(なお、当社は、当社子会社の対象者に付与された金銭報酬債権に係る当該子会社の対象者に対する債務について併存的債務引受けを行う。)の現物出資と引換えに、当社の代表執行役の決定に基づく新株発行又は自己株式処分によって、PSU交付株式数及びRSU交付株式数の当社普通株式を交付します。

また、本事後交付制度により発行又は処分される当社普通株式の1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る当社の代表執行役の決定の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象者に特に有利とならず、かつ、関連する法令により認められる範囲で決定する額とします。

(4) ユニットの消滅事由等

対象者が、当社が定める一定の非違行為があつたことその他当社において定める事由に該当した場合には、未確定のユニットの全部又は一部を喪失するものとします。また、ユニットの確定後に、財務報告に重大な不備が発見され、かつ、当該不備が既支給報酬の算定に影響を与え、当該既支給報酬が過大であった場合等に該当すると当社の報酬委員会が合理的に判断したときは、当社は、対象者に対し、かかるユニットに関して交付を受けた当社普通株式の全部若しくは一部又は相当する額の金銭を無償で返還するよう請求することができるものとします。

(5) 組織再編等その他の事由が生じた場合の取扱い

当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)にて承認された場合、その他当社が定める事由が発生した場合には、報酬委員会の決議又は代表執行役の決定に基づき、合理的に定める数の当社普通株式、金銭又は組織再編行為等の相手方の株式を交付することができます。

(株式付与ESOP信託の導入及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、当社及び当社グループ会社(当社と併せて以下「対象グループ会社」)の一定の要件を満たす管理職(以下「対象従業員」)を対象として、株式付与ESOP信託(以下「ESOP信託」)を活用した株式交付制度(以下「本ESOP制度」)を導入すること及び、本ESOP制度の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

1. ESOP信託導入の目的

対象従業員に当社株式を付与することで、対象従業員にソニーフィナンシャルグループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、本ESOP制度を導入いたします。

2. ESOP信託の概要

米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」)を、予め定める株式交付規則に基づき、対象従業員に交付及び給付(以下「交付等」)するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は各対象グループ会社が全額拠出するため、対象従業員の負担はありません。

本ESOP制度の導入により、当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受する機会を対象従業員に提供します。これにより、中長期的な企業価値向上を意識した主体的な取り組みを促進するとともに、インセンティブの多様化によるエンゲージメント向上やリテンション効果が期待されます。

本ESOP制度の導入に伴い、30,978,900株(総額4,999,994,460円)の自己株式をESOP信託に対して割当することを同時に決議いたしました。

3. 信託契約の内容

| | |
|--------------|---|
| (1) 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託) |
| (2) 信託の目的 | 対象従業員に対するインセンティブの付与 |
| (3) 委託者 | 当社 |
| (4) 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| (5) 受益者 | 対象従業員のうち受益者要件を満たす者 |
| (6) 信託管理人 | 対象グループ会社と利害関係のない第三者(公認会計士) |
| (7) 信託契約日 | 2026年2月25日(予定) |
| (8) 信託の期間 | 2026年2月25日～2029年9月末日(予定) |
| (9) 制度開始日 | 2026年2月25日(予定) |
| (10) 議決権行使 | 行使しないものとする。 |
| (11) 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| (12) 信託金の金額 | 5,002,994,460円 |
| (13) 株式の取得日 | 2026年3月2日 |
| (14) 株式の取得方法 | 当社自己株式の第三者割当により取得 |
| (15) 帰属権利者 | 当社 |
| (16) 残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。 |

4. 自己株式処分の概要

| | |
|----------------|-------------------------------------|
| (1) 処分期日 | 2026年3月2日 |
| (2) 処分株式の種類及び数 | 普通株式 30,978,900株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき161.4円 |
| (4) 処分総額 | 4,999,994,460円 |
| (5) 処分予定先 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口) |

(自己株式の取得)

2025年8月8日開催の取締役会において決議した、会社法第459条第1項の規定及び当社定款第36条の規定に基づく自己株式の取得について、以下のとおり実施いたしました。

1. 取得を行う理由

当社株式の需給状況に対する影響を緩和すること、また、資本効率の向上を図ることを目的とし、機動的な自己株式取得を可能とするため

2. 取得枠設定の決議内容

| | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 10億株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 : 13.99%) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 1,000億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年9月29日～2026年8月8日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付及び 自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による買付 |

3. 取得の実施内容

| | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 66,304,100株 |
| (3) 株式取得価額の総額 | 10,637,000,560円 |
| (4) 取得期間 | 2026年1月5日～2026年2月13日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 |

連結業績に含まれる対象会社

連 結 : ソニーフィナンシャルグループ株式会社
 ソニー生命保険株式会社
 ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社
 ソニー損害保険株式会社
 ソニー銀行株式会社
 ソニー・ライフケア株式会社
 ライフケアデザイン株式会社
 プラウドライフ株式会社
 ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社
 SFV・GB投資事業有限責任組合
 ソニーフィナンシャルベンチャーズ&グローバル・ブレインフロンティア株式会社^{*3}
 ソニーフィナンシャルベンチャーズ&グローバル・ブレインフロンティア投資事業有限責任組合^{*1}
 持分法適用 : ビー・エックス・ジェイ・エー・ワン・ホールディング株式会社
 SP.LINKS株式会社^{*2}
 ETCソリューションズ株式会社

- * 1 2025年3月期第2四半期連結会計期間より、SFV・GB 2号投資事業有限責任組合を新たに連結の範囲に含めています。なお、SFV・GB 2号投資事業有限責任組合は2025年12月1日付でソニーフィナンシャルベンチャーズ&グローバル・ブレインフロンティア投資事業有限責任組合に商号変更しております。
- * 2 ソニーペイメントサービス株式会社は2025年10月1日付でSP.LINKS株式会社に商号変更しております。
- * 3 2026年3月期第3四半期連結会計期間より、ソニーフィナンシャルベンチャーズ&グローバル・ブレインフロンティア株式会社を連結の範囲に含めています。

将来に関する記述等についてのご注意

本資料に記載されている、当社グループの現在の計画、見通し、戦略、確信等のうち、歴史的事実でないものは、将来の業績に関する見通しです。将来の業績に関する見通しは、将来の営業活動や業績、出来事・状況に関する説明における「確信」、「期待」、「計画」、「戦略」、「見込み」、「想定」、「予測」、「予想」、「目的」、「意図」、「可能性」やその類義語を用いたものには限定されません。口頭又は書面による見通し情報は、広く一般に開示される他の媒体にも度々含まれる可能性があります。これらの情報は、現在入手可能な情報から得られた当社グループの経営陣の仮定、決定並びに判断に基づいております。実際の業績は、多くの重要なリスクや不確実な要素により、これら業績見通しと大きく異なる結果となりうるため、これら業績見通しのみに全面的に依拠することは控えるようお願いします。また、新たな情報、将来の事象、その他の結果にかかわらず、常に当社グループが将来の見通しを見直して改訂するとは限りません。当社グループはそのような義務を負いません。また、本資料は日本国内外を問わずいかなる投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月13日

ソニーフィナンシャルグループ株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 尚明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原田 優子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石橋 武昭
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているソニーフィナンシャルグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。